

2019年3月13日

ポジティブリスト制度に係る牛乳の農薬等の検査について

一般社団法人日本乳業協会

一般社団法人日本乳業協会では、酪農家段階で実施しているポジティブリスト制度対応が確実に実施されていることの確認のため、当協会会員が製造した牛乳の自主検査を実施し、食品衛生法に基づく残留基準に適合していることを確認しましたので下記の通りお知らせします。

記

1. 検査品目 牛乳
2. 検体数 7検体
北海道、東北、関東、東海北陸、近畿、中国四国、九州 各地区で製造された市販1リットル牛乳
3. 検査項目
酪農生産現場で使用頻度が高い農薬等（動物用医薬品）から5物質を選定
4. 検査機関 一般財団法人 日本食品検査
5. 検査結果

NO	物質	検体数	基準値	検査結果	検査方法
1	オキシテトラサイクリン	7	3物質	検出せず	高速液体クロマトグラフ法
2	クロルテトラサイクリン	7	総和で		
3	テトラサイクリン	7	0.1ppm		
4	ベンジルペニシリン	7	0.004ppm	検出せず	液体クロマトグラフ質量分析法
5	タイロシン	7	0.05ppm	検出せず	高速液体クロマトグラフ法

以上